

わたしたちの 働きかた 2021

働き方改革通信
令和3年12月14日

発行：長野県教育委員会
(義務教育課)

ワーク・エンゲイジメントの高い職場づくり

働き方改革を推進するためには、二つの柱があります。一つは、時間外勤務時間や業務量を減らす「量的」な面。もう一つは、ワーク・エンゲイジメントという「質的」な面です。令和3年2月に策定された「働き方改革推進のための方策」も、この量と質の両面から構成されています。

いきなり「ワーク・エンゲイジメント」と言われても、なかなか聞きなれない？フシギ？な言葉ですね。そこで、今回の働き方改革通信では、信州大学教職支援センター准教授、荒井英治郎先生に突撃取材をしました。

Q:ワーク・エンゲイジメントとは、 なんですか？

〈荒井准教授〉

- A:** ①【熱意】「仕事に熱中し、誇りややりがいを感じている」
②【没頭】「仕事に熱心に取り組み、目的や意義を見出している」
③【活力】「仕事から活力を得て、生き生きしている」の3つが、
一時的ではなく持続して存在する状態のことです。

反対の概念が、疲弊して、仕事に対する熱意が低下し、活動的に取り組めていない状態の「バーンアウト」(燃尽き症候群)です。



Q:ワーク・エンゲイジメントが高いと、 よいとは、なんですか？

A: ワーク・エンゲイジメントが高い人は、心身ともに健康で、仕事や組織に積極的に関わることができ、良好なパフォーマンスを発揮することができます。

- ①【健康面】
→心身の健康が良好で、睡眠の質が高い。
- ②【仕事・組織に対する態度】
→職務満足感や組織に対する愛着が高い。
→離職や意思や疾病休業の頻度が低い。
- ③【パフォーマンス】
→自己啓発学習に対する動機付けや創造性が高い。
→役割行動や役割以外の行動を積極的に行う。
→同僚に対する適切なリーダーシップ行動が多い。



※参考：島津明人「ワーク・エンゲイジメントの視点で職場を再点検しよう」『ナースングビジネス』第12巻第10号，2018年，8-13頁

Q:なぜ、ワーク・エンゲイジメントが、働き方改革 と、関係しているのですか？

A: 「働きがいがあって、働きやすい職場づくり」に影響を与えるからです。勤務時間や業務量を減らす「量的」な面に加え、「働きがい」という「質的」な面に着目することで、教職員がメンタルヘルスを良好に保ちながら、自身の仕事に誇りを持ち、生き生きと働くことができる環境をつくっていく、「働き方の質の高まり」につながります。

※ワーク・エンゲイジメントの高い職場づくりは、どのようにすればよいのでしょうか？取組の具体は、次回以降の働き方改革通信で紹介いたします。乞うご期待！

学校における働き方改革推進のための方策【概要版】

1 目的

長野県教育委員会

- 質的な視点
 - ・心身の健康を保ちながら、生き生きとやりがいを感じて豊かな教職生活を送る
 - ・教職員としての専門性や創造性を高め、子どもたちへの質の高い教育を実現
- 量的な視点
 - ・時間外在校等時間の縮減（原則年 360 時間以内及び月 45 時間以内）

2 方策

※ワーク・エンゲイジメント：仕事に誇りを持ち、仕事にエネルギーを注ぎ、仕事から活力を得て活き活きしている状態

	(1) 学校業務の協業化・分業化・外部化・システム化による業務の削減	(2) 家庭・地域・関係機関・企業等との連携・協働体制の構築	※(3) ワーク・エンゲイジメントの高い職場づくりとワーク・ライフ・バランスの実現
【A】各学校の取組	① 信州型コミュニティスクール ・効果的活用促進 ④ 校内外の会議や研修会等 ・短縮、効率化、オンラインツールの効果的活用 ⑥ 行事や日常業務 ・精選や見直しの推進 ⑦ 学校・家庭・地域等の役割 ・分担見直しや関係の再構築	① 学校単位の働き方改革推進 ・重点的に取り組む期間や自校の取組の成果や課題を振り返る期間の設定 ② 学校・保護者・地域間の迅速な情報共有 ・連絡手段のデジタル化推進 ③ 学校事務職員の学校経営参画 ・主体的、創造的な参画の推進	① バランスの取れた学校生活・家庭生活 ・「長野県中学生期のスポーツ活動指針」や「長野県中学校の文化部活動方針」の基準に沿った課外活動や部活動等の運営の徹底 ② メンタルヘルス対策の充実 ・学校における労働安全衛生管理体制の整備
【B】市町村教育委員会の取組	② 統合型校務支援システム ・検討、導入 ③ 保護者の利便性向上や教職員の業務負担軽減 ・学校徴収金（給食費や学年費等）会計業務の負担軽減	③ 学校事務職員の学校経営参画 ・教育事務に関わる教育委員会と学校の連携体制構築 ⑤ 地域スポーツ・文化環境整備 ・年齢や学区の枠を超えて練習等を行うことができる活動拠点の構築	④ 働きやすい職場環境整備 ・在宅勤務や時差勤務、1年単位の变形労働時間制等、多様な働き方についての研究
【C】長野県教育委員会の取組	② 統合型校務支援システム ・サポート体制の充実 ・導入により業務量が縮減した好事例の周知、広報 ④ 校内外の会議や研修会等 ・オンライン開催による移動、開催時間の短縮 ⑤ 専門的観点に基づく対応支援 ・専門スタッフの拡充、連携推進 ⑥ 行事や日常業務 ・精選や見直しに関する好事例の周知、広報 ⑧ 教科指導の高度化や学校のICT環境 ・「1人1台端末」の効果的な活用の研究や環境整備	① 学校単位の働き方改革推進 ⑤ 地域スポーツ・文化環境整備 ・好事例の周知、広報 ③ 学校事務職員の学校経営参画 ・事務職員の資質・能力や意欲を高める体系的な研修制度整備 ④ 学校における働き方改革に関する理解促進 ・家庭・地域・関係機関・企業等に対する広報活動や研修会等の実施 ⑥ 民間企業等の学校教育活動やPTA活動への参加促進 ・学校支援認証制度や学校応援企業の登録等の条件整備	① バランスの取れた学校生活・家庭生活 ・児童生徒・保護者・地域への理解を促す周知・広報 ③ 健康で生き生きとやりがいを実感する教職生活の創造 ・必要な調査実施、好事例の周知等によるワーク・エンゲイジメントの高い職場づくり推進 ④ 働きやすい職場環境整備 ・在宅勤務や時差勤務、1年単位の变形労働時間制等、多様な働き方についての研究 ⑤ 学び続ける教職員支援 ・キャリアステージに応じた専門性とキャリア形成を重視した研修の実施

ココ注目

長野県教育委員会事務局 義務教育課管理係

課長 桂本 和弘 担当 千葉 富夫

電話 026-235-7426 (直通)

ファクシミリ 026-235-7494

電子メール gimukyo@pref.nagano.lg.jp